

～育児休業に伴う臨時的任用職員の募集について～

門司植物防疫所では、職員が育児休業をしている間の代替職員を募集しています。募集要項は以下のとおりです。

【お問い合わせ先】 農林水産省門司植物防疫所庶務課人事係（電話 093-321-1404）
〒801-0841 北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎5F

- (1) 業務内容 植物検疫業務補助（育児休業職員の代替としての業務）
（輸出入植物検疫に必要な検査補助、申請書等の受付・整理等。ワープロや表計算ソフト等を活用した文書の作成・整理。電話・来客対応。）
- (2) 募集人数 1名
- (3) 任用期間 平成23年4月1日から平成23年9月30日（育児休業職員の状況により変更あり）
- (4) 勤務場所・農林水産省門司植物防疫所福岡支所
面接場所 〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎6F
- (5) 待遇（採用形態）
 - ①「国家公務員の育児休業等に関する法律」（平成3年12月24日法第109号）第7条第1項第2号に規定する臨時的任用職員として採用します。
 - ②給与・諸手当 給与は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、学歴・職歴等を考慮して俸給（基本給）を決定し、地域手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給され、社会保険に加入します。
（目安：基本給142,300円から271,500円）
 - ③勤務時間 8:30～17:15（休憩時間 12:00～13:00）
 - ④休日 週休2日（土・日）及び祝日法による休日及び年末年始
 - ⑤休暇 年次有給休暇のほか、病気休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。
- (6) 応募資格
 - ①短期大学・大学卒（農学系）以上又はそれと同等以上の学力を有する方
 - ②パソコン操作が支障なく行えること（一太郎、ワード、エクセル）
 - ③簡単な英文が理解できること
- (7) 応募締切及び応募方法
 - ①応募締切 平成23年3月8日（水）17:00（必着）
 - ②応募方法 この募集は、「ハローワーク」を通じて行っておりますので、「ハローワーク」の紹介状に履歴書（写真添付）を添えお問い合わせ先へ郵送してください。
なお、不採用者に対しては、履歴書は郵送にて返却いたします。
*個人情報保護法により履歴書に記載された個人情報は、採用決定以外の目的での使用は行いません。
- (8) 選考方法
履歴書をもとに書類選考後、電話連絡のうえ面接を実施いたします。